

山下ピー・エム・コンサルタンツ社長

川原 秀仁

東日本大震災後の復興事業には、速やかな復興と同時に、被害を受けた地元企業を活性化すること、国・自治体の新たな防災ビジョンを実現させること、といった社会的な課題が課せられた。しかし既存の公共工事の制度の中で全てのニーズに対応するには、限界があった。そこで国土交通省をはじめとする各省庁、自治体、UR、専門家など産官学が協議を重ね、たどり着いたのがアットリスク型CMである。

アットリスク型CMの特徴は、まず、一度の発注で複数の地区や事業の調査・設計・施工の請負契約ができることである。発注者である自治体の負担が軽減され、スピーディな進行が可能になる。

工事請負業者であるCMRは、基本的に大規模土木工事の実績を持つゼネコンが担う。一次下請け以降には地元企業を優先的に雇用する。ゼネコンの技術力と調達力を生かすと同時に、地域産業を潤す狙いがある。CMRとの契約金額はコスト＋フィー方式、下請け企業への支払にはオープンブック方式とし、価格と契約内容の透明化を図っているのも特徴だ。アットリスク型CMのモデル事業となった宮城県女川町、同東松島市、岩手県陸前高田市では、請け負ったCMRが自主的に、会計監査および業務監査の内部機関を設置した。

このようにアットリスク型CMは、設計・施工分離、単年度主義といった公共工事の原則を逸脱するものである。しかし震災復興という喫緊の課題に因應べく、民間事業の効率的な手法を取り入れる検討が急ピッチで進められた。12年夏にはモデル事業の3市町でプロポー

復興で注目高まるアットリスク型CM

ザルの公募が始まり、13年になると他の復興プロジェクトにも相次いで採用された。15年6月完成予定の石巻卸売市場が、建築の大型主要施設としては最初の竣工事例となる。

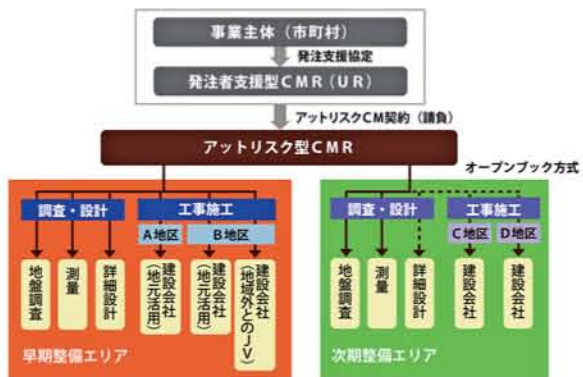
アットリスク型CMは今のところ、復興事業において一定の効果を上げている。うまくいけば、今後全国の公共工事で一般的に用いられる可能性もある。だが未知の部分も大きい。課題の一つは、価格の透明性を確保するためのコストである。アットリスク型CM方式は通常の見積発注方式よりも透明性が高いシステムだが、現状ではそのための事務コストが高くついてしまつ。いかに合理的に洗練できるかが鍵となるだろう。

また、どんな建設プロジェクトにも適用しているわけではない。地域振興や、多様な企業の参画に重点を置くようなプロジェクトであれば有効かもしれないが、より早くより安くが求められる事業には不向きである。とはいえ、公共事業にアットリスク型CMが採用されたことは、固定化した制度に一石を投じた点で、非常に大きな意義があった。緊急性の高い大型プロジェクトを迅速に推進する有効性が認められ、品確法改正の契機になった。オリンピック関連施設の建設プロジェクトにも採用される引き金となった。

アットリスク型CMの可能性をもう一つ付け加えると、そこにコンサルタント・エンジニアリングの思想が含まれていることである。全てのフェーズを一本化するアットリスク型CMでは、設計と調達計画、生産計画、施工を同時進行することができ、大幅な工期短縮が可能となる。今後の建設生産を左右する重要なテーマとして注目してきたい。

(毎月1回掲載)

震災復興 1



女川町、東松島市、陸前高田市におけるアットリスク型CMのモデル。一度の発注で複数の地区や事業の調査・設計・施工の契約が可能。一次下請け以降には地元企業を優先的に雇用する